

平成27年度公共事業予算編成方針

平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて必達意識をもって県政の諸課題の解決を着実に推進していくことが必要です。

さらに、県民の命や暮らしに大きな影響を及ぼしている事象等、「みえ県民力ビジョン・行動計画」策定後に顕在化した社会情勢の変化等にも的確に対応する必要があります。

このため、公共事業の実施にあたっては、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向である「命と暮らしの安全・安心の実感」、「人と地域の夢や希望の実感」、「強みを生かした経済の躍動の実感」をめざすとともに、社会情勢の変化にも的確に対応し、必要な社会資本整備を進めていくことが求められます。

特に、県民の命と暮らしの安全・安心を確保するため、南海トラフ地震に加え、これまでの台風や前線による大雨等の風水害だけでなく、平成26年8月豪雨による広島市での大規模な土砂災害や県内初の特別警報が発表された大雨など、激化する自然災害に備えるため、地域防災力の強化、さらに、老朽化が懸念される公共土木施設の長寿命化対策としてのメンテナンスサイクルの構築に取り組む必要があります。

また、自然災害の驚異に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、各競技会場への参加者や来場者の利便性、安全性の向上を図るため、幹線道路等の整備を推進する必要があります。

一方、国においては、平成27年度の予算概算要求の基本方針で、防災・減災対策、国土強靱化、インフラ老朽化対策等の国民の安全・安心の確保等に対して着実に取り組むこととしており、こうした国の動向を注視し適切に対応していく必要があります。

このような状況のなかで、平成27年度公共事業予算編成においては、「平成27年度当初予算調製方針」に基づき、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととします。

1 対象公共事業

農林水産部、県土整備部が所管する次の公共事業を対象とします。

- ① 直轄事業負担金（県土整備部）
- ② 国補公共事業
- ③ 県単公共事業
- ④ 災害復旧事業

2 予算編成の基本的な考え方

(1) 「みえ県民力ビジョン」の着実な推進に向けた予算編成

平成 27 年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて必達意識をもって県政の諸課題の解決を着実に推進することを基本方針とし、「平成 27 年度三重県経営方針（案）」を踏まえて予算編成を行うこと。

(2) 社会情勢の変化等への対応

県民ニーズや社会情勢の変化等に対応しつつ、着実に成果を出していくことが求められることから、「平成 27 年度三重県経営方針（案）」に記載された、激化する自然災害への緊急的な対応による地域防災力の強化に注力すること。

具体的には、土砂災害について、警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所（16,208 箇所）における基礎調査の完了年度を従来の目標から 5 年間前倒して、平成 36 年度完了から平成 31 年度完了とするため、平成 27 年度は基礎調査を加速するなど、必要な対策を充実させるとともに、河川堆積土砂の撤去を推進するなど、防災・減災に向けた取組を進めること。

さらに、公共土木施設の長寿命化対策として、平成 26 年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕を平成 27 年度中に完了するなど、メンテナンスサイクルの構築を図ること。

(3) 実施事業の重点化、コスト縮減と品質の確保

全ての事業について、社会情勢の変化、地域の実情を勘案しつつ、緊急性・優先度や投資効果等を十分に検討し、平成 27 年度に完成あるいは供用開始が可能な箇所等への重点投資を図るなど、事業効果の早期発現に努めること。

また、取引の実勢を踏まえた適正な労務単価や資材単価を適用した予定価格を設定するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの改善など、コストと品質を重視した総合的なコスト構造改善に取り組み、効率的・効果的な事業実施を図ること。

なお、事業の進行管理を徹底し、公共事業予算の繰越削減に努めること。

(4) ハードとソフト及び多様な主体との連携

ハードとソフトを適切に組み合わせた対策等の実施、国、地方公共団体、企業、県民やN P O 等の多様な主体との連携による取組の実施など、事業効果の向上や創意工夫に基づいた事業展開を図り、限られた予算で最大限の効果の発現を図ること。

(5) 環境に配慮したリサイクル製品や県産材などの利用促進

再生資源を有効利用するとともに、認定リサイクル製品をはじめ、環境に配慮

した物品等の優先使用を図ることにより、環境への配慮に努めること。

また、県産材の積極的な活用に取り組むこと。

3 事業別予算の要求について

(1) 政策的経費

公共事業については、平成 26 年度当初予算額（一般財源）の 85%が公共事業総合推進本部に示されることとなっているが、社会資本整備を取り巻く環境の変化を見極めながら、所要の調整を行うこととする。

なお、事業の優先度判断については、2 段階（A：B）で行い、A、B を付した事業の合計が、それぞれ一般財源で A90%、B10% となるように事業に優先度を付して見積ること。

- ① 直轄事業負担金については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ見積ること。
- ② 国補公共事業については、国の予算編成の状況を十分把握のうえ、他事業との均衡や投資効果、優先度、事業進度を十分考慮して見積ること。
- ③ 県単公共事業については、公共事業等他事業との関連を考慮し、投資効果、緊急性を厳しく選択し、地域活性化の積極的支援など政策的効果の発揮に重点を置いて見積ること。特に、維持管理費用については、既存施設の計画的な維持管理に取り組むこととして見積ること。
- ④ 消費税及び地方消費税の計算にあたっては税率の引き上げ（8%→10%）を反映して見積ること。また、税率の引き上げによる増加分は要求上限額に上乗せして見積りできるものとする。

なお、消費税及び地方消費税の税率の 10%への引き上げについては、税制抜本改革法に則って、経済状況等を総合的に勘案し、平成 26 年中に判断を行うこととされており、今後、現行法の内容と異なる判断が行われた場合には、上乗せして見積った部分についての見直しを行うものとする。

(2) 災害復旧

平成 26 年に発生した災害により被災した施設については、一日も早い復旧に向けて見積ること。

また、過年発生の災害復旧については、残事業量、施行年度割等を精査して見積ること。

(3) 特定政策課題枠

「平成 27 年度三重県経営方針（案）」に記載された「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」については、平成 27 年度特定政策課題枠として、政策的経費とは別に、所要の経費を見積ること。ただし、平成 26 年度と同様の項目については、平成 26 年度当初予算額と同額程度の範囲内で見積ること。

(4) 県債の抑制

県債残高を引き続き抑制していくため、県債については、原則として平成26年度当初予算額（地域の元気臨時交付金振替額を加え、行政改革推進債を除く）の範囲内で見積ること。